

**パレスチナ自治区、ガザ地区における人道的停戦を
求める決議について**


与謝野町議会では、本日、開議し別紙のとおり「パレスチナ自治区、ガザ地区における人道的停戦を求める決議」を可決しましたのでお知らせします。

【取材・問い合わせ先】

議会事務局（担当：前田）
電話：0772-43-9027

Press Release

報道各社 御中

 令和5年12月19日
与謝野町

パレスチナ自治区、ガザ地区における人道的停戦を求める決議

本年10月7日のハマス（イスラム抵抗運動）のイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別爆撃と地上侵攻が続いている。

こうした中、国連総会は12日、緊急特別会合を開き「即時の人道的停戦」を求める決議を日本を含む国連加盟国の8割にあたる153カ国の賛成多数で採択した。

決議案は即時の人道的停戦の他、全当事者に民間人保護など、国際人道法を含む国際法の遵守を求めている。また全ての人質の即時無条件解放、人道アクセスの確保を要求している。

よって、本町議会は、同国連総会決議の早急かつ完全な履行を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和5年12月19日

与謝野町議会